

飼い主の義務、果たしていますか？

犬の飼い主には、法律で義務付けられていることがあります。その義務を果たすことで、飼い主と愛犬はもちろん、周囲の人々を守ることもつながります。

飼い犬の登録と狂犬病予防注射

問合せ 市環境保全課



飼い犬の登録

生後 91 日以上の子犬の飼い主は、飼い犬の登録をしなければなりません。

また、転入したときや飼い主が変わったとき、犬が死亡したときも届け出が必要です。

登録料金 3,000 円

狂犬病予防注射の接種（毎年 1 回）

毎年 4 月 1 日から 6 月 30 日までが狂犬病予防注射期間です。予防注射は、最寄りの動物病院または集合注射会場で受けてください。

飼い犬を登録済みの方には、予防注射通知書を送付します。同封の案内書で集合注射会場や時間帯などをご確認ください。新たに犬を飼った方や犬の登録をしていない方は、お問い合わせください。

対象となる犬 生後 91 日以上の子犬（室内犬を含む）

注 射 料 金 3,110 円（接種手数料 2,560 円 + 注射済票交付手数料 550 円）

※新たに犬の登録をする場合は、登録料金も必要です。

持 ち 物 予防注射通知書

そ の 他 市外の動物病院で予防注射を受けた場合は、市役所本庁、北村・栗沢両支所、幌向・朝日・美流渡の各サービスセンターで、注射済票の交付手続きを行ってください

愛犬の注射を忘れずに！

接種期間 4 月 1 日(日)～ 6 月 30 日(土)

市内動物病院一覧

動物病院名・住所・電話番号	休診日
安藤動物病院 (5 東 18) ☎ 25 局 0260	火曜日
岩見沢インター動物病院 (美園 6-6) ☎ 22 局 3557	木曜日、祝日
岩見沢動物医療センター (1 西 1) ☎ 22 局 7171	日曜日
さとう動物病院 (東山町 41) ☎ 22 局 5528	水曜日、第 2・4 火曜日午後、第 1・3 木曜日午後
ざわざわ森ペットクリニック(7 東 1) ☎ 32 局 3838	祝日 第 2・4 水曜日
にいだ動物病院 (10 東 4) ☎ 35 局 1668	日曜日
ぱれっと動物クリニック (春日町 4) ☎ 090-3110-5625	電話予約制
日の出どうぶつ病院 (日の出町 149) ☎ 25 局 5838	日曜日、祝日
平岸ペットクリニック岩見沢院 (大和 4-8 イオン岩見沢店内) ☎ 20 局 1512	水曜日 第 1・3 木曜日
真山動物病院 (8 西 18) ☎ 25 局 1103	月曜日、祝日

※診療時間などは各動物病院にお問い合わせください。

集合注射の日程（雨天決行）

地区	日程	注意事項
栗沢町地区	4 月 18 日(水)・19 日(木)	注射の際は、犬をおさえてもらいますので、犬の扱いに慣れた方が会場に連れて来てください。お越しの際は、犬のふんの後始末の準備をお忘れなく。
北村地区	4 月 25 日(水)・27 日(金)	
上記以外	5 月 9 日(水)・13 日(日)	

犬の鑑札・注射済票を装着させること

犬の鑑札は、飼い犬の登録や飼い犬の転入の届け出をしたときに交付します。登録をしていることの証明であり、迷子札にもなります。

注射済票は、市内動物病院または集合注射で予防注射を受けた際に交付します。

どちらも必ず犬の首輪などに装着させてください。

犬の飼い方のルールとマナー

- ※外でしてしまったふんは必ず持ち帰り、尿はペットボトルなどで携帯した水で流しましょう
- ※ふん・尿の放置は、地域の方への迷惑となりますので、絶対にやめましょう
- ※外で飼う場合、きちんと鎖などでつなぎとめ、散歩する際には、通行人と接触しないようにしっかりとリード（引き綱）を持ちましょう